

広報

しんち

216号
元/6

5月1日現在
()内は前月比



2,075世帯 (+6)



男 4,338人 (+1)

女 4,546人 (+7)

合計 8,884人 (+8)



にぎわった種苗市

季節の

風物に定着

種苗市実行委員会(農協・漁協・商工会・朝市出店者会など)の主催で、五月二十一日、種苗市が開かれました。会場となった農村環境改善センター西の広場には、ナス・トマト・キュウリなどの野菜や花の苗と並んで、魚介類、日用品などの店がズラリと店開き。

あいにくの小雨の降る天候にもかかわらず、家族連れなどでにぎわい、ダンボール箱にいっぱい緑の苗を買い求める姿も見られました。

地場産品をほりおこし、地域の活性化をはかろうとはじめられた新地町の種苗市は、今年で四回目。すっかり季節の風物として定着しました。



飛鳥時代の窯跡を保存

バイパス工事に先立つ調査で出土

古代日本の地方寺院の存在や、仏教の伝播などを知るうえで、重要な資料となる飛鳥時代の窯を、農村環境改善センター南に保存することになりました。

この窯は、国道113号線相馬バイパスの工事に先立つ遺跡調査で見つかった。善光寺遺跡群から出土した十基の窯のうちの一つ。同時に出土した瓦などとともに、七世紀の中央と地方の関係をj知る貴重な資料となっています。

仏教の伝播を示す 重要な資料

境・善光寺遺跡群は、現在相馬地域開発関連事業として整備が進められている国道113号線バイパス工事に先立つ遺跡調査で見つかった。新地町と相馬市にまたがる縄文時代から江戸



▲ 1300年以上前の窯跡

弥生時代、古墳時代末期の七世紀から平安、江戸の各時代の遺構や土器片が数多く確認されました。

そのうち、七世紀の遺構として、長さ六・九メートル、幅二メートル前後、高さ一・一五メートルの地下式の窯が十基出土。同時に六世紀末～八世紀前半の須恵器と、七世紀～八世紀の瓦も大量に出土し、窯の作りかえや床面の整地作業がくりかえし行われていることから、当時の人々が長期間ここで須恵器や瓦を焼いていた姿を想像することができます。

保存されることになった窯は、七世紀の第三四半期(六五〇～六七五年ころ)のもので、全長が七・三メートル、最大幅は一・九メートルの八号窯。

調査の結果、出土した瓦は古代仏教寺院とみられている相馬市黒木田遺跡と同類で、特に善光寺遺跡では七世紀前半までさ

また、境・善光寺遺跡からは平安時代のものとみられる火葬場や経塚、江戸時代の相馬、仙台藩の藩境土塁などもみつかったり、各時代それぞれに異なった利用がなされてきたこの土地が、今、中核工業団地の物流幹線に生まれ変わろうとしています。(公開の日時等については、後日広報いたします。)

各時代で異なる利用

また、境・善光寺遺跡からは平安時代のものとみられる火葬場や経塚、江戸時代の相馬、仙台藩の藩境土塁などもみつかったり、各時代それぞれに異なった利用がなされてきたこの土地が、今、中核工業団地の物流幹線に生まれ変わろうとしています。(公開の日時等については、後日広報いたします。)

ふるさと創生—みんなの声から

自然を「利用」した……がベース

ふるさと創生一億円事業を含めた、町づくりについてのアイデア募集「ふるさと創生—みんなの声」は、先月で締め切らせていただきました。

町では、これまでいただいたアイデアや提言を最大限に生かすため、役員職員総出の町内視察やふるさと討論を行うなど、みんなの声を大切にしたい町づくりを進めています。

先月号の「121のみんなの声」の後に届いたみんなの声から、いくつかを紹介します。

公園整備

その後いただいたみんなの声は十七通、アイデア総数は二十五件(五月二十五日現在)。

その多くが、「森林公園、自然公園、総合ピクニックランドなど名称はいろいろですが」町民の憩いの場としての公園整備を、観光、産業などのあらゆる分野に利用するというもので、「鹿狼町民の森と釣師海水浴場……」を目玉として人を新地に寄せ……赤柴の果樹団地の有効利用を考え(都市の学校の)セカンドスクールを建てさせ……野菜や魚介類を供給する「公園利用者に土産品の販売を行う」など。

理運営の方法まで、かなり具体的に提言いただいているのが、後半のみんなの声の特徴です。まず、どんな公園かということでは、すべて自然「利用」あ

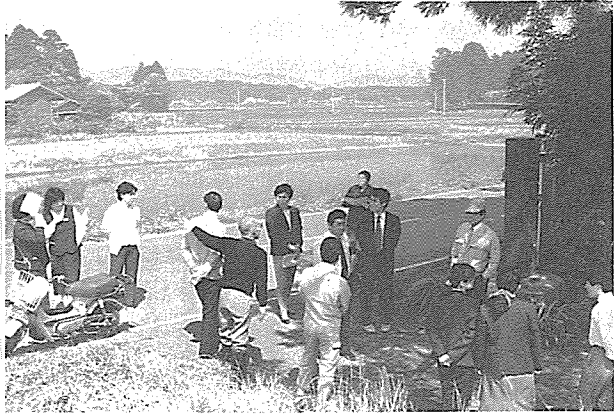
その他

るいは「大切に」したハイキングコースがベースで、「公園の一部に子供向け遊園地、休憩の場所として老人憩の家」大人もおおいに楽しめるアスレチック村、キャンプ場」など。管理運営については、「老人会などのボランティアに頼んでもよいのでは……」シーズンには管理人を配置し、「利用申し込みの受け付けは役場で行う」などです。

そのほか、「農家の嫁不足が叫ばれています……町内にお嫁さんが来たら海外旅行を……仲人して下さった方にもお礼を……」

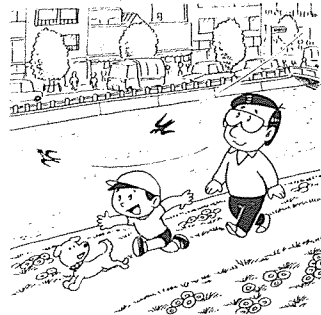
▲ みんなの声を大切に(職員の町内視察から)

そのほか、「農家の嫁不足が叫ばれています……町内にお嫁さんが来たら海外旅行を……仲人して下さった方にもお礼を……」



まちづくり

毎年6月は、「まちづくり月間」です。豊かで潤いのあるまちづくりは、そこに住む人々の「まちをよくしたい」という気持ちが、出発点です。住んでいる人の創意と工夫を生かしたまちづくりを——。



日本ふるさと塾を主宰し、これまで全国五百以上の自治体の振興計画に参画している秋原茂裕さんの「住民自身によるまちづくり」のお話しより。

まちを耕し直す

まちづくりは一つの文化事業です。「文化」のことを英語でカルチャーといいます。これには「耕す」という意味があります。ですから、その時代に合うように、まちを耕し直すことが、すなわち、まちづくりなのです。

耕す人は、できるだけ大勢いるほうがいいですね。そのためにはやはり、皆で知恵を出し合うための学習が必要です。同じ土俵に上がって、共通の目的のために行動する仲間を一人でも多くつくるのが大事です。(談)

公民館・勤労青少年ホームの
こよみ 6月11日
~7月8日

- 6月
- 11(日) 小川若妻料理教室(午前9時30分 農村環境改善センター)
 - 13(火) 生花教室(午後7時 勤労青少年ホーム)
 - 16(金) 墨絵教室(午後1時30分 勤労青少年ホーム)
 - 17(土) 家庭教育学級(駒ヶ嶺保育所・福田保育所・浜保育所)
 - 20(火) 手編教室(午後1時30分 勤労青少年ホーム)
健康体操(午後7時 農村環境改善センター)
昨年ダンス「ワクワクさせて!」の第2弾。健康な身体と若さを保つために多数ご参加ください。
 - 21(水) 料理教室(午前9時30分 駒ヶ嶺公民館)
生花教室(午後1時30分 農村環境改善センター)
生花教室(午後1時30分 駒ヶ嶺公民館)
子供読書会(午後3時 農村環境改善センター)
 - 24(土) 鹿狼山少年教室(午後1時30分 農村環境改善センター)
 - 27(火) ことぶき大学(午前9時30分 農村環境改善センター)
 - 28(水) 婦人学級(午前9時30分 農村環境改善センター)
- 7月
- 4(火) 手編教室(午後1時30分 勤労青少年ホーム)
 - 8(土) 鹿狼山少年教室(午後1時30分 農村環境改善センター)

長年「苦労」までした町では、交通の安全に関する知識の普及や交通安全思想の高揚を図るため、現在二名の交通教育専門員を任命しています。そのうち、菅野浩治さん(菅谷)と齋藤恭太郎さん(釣師)の二名が、このほど退職され、相馬警察署長から感謝状が贈られました。



▲感謝状を受ける菅野さん(左)と齋藤さん(右)

交通教育専門員が交替

二名の退職者に警察署から感謝状

月間交通教育専門員を努められ、通園・通学児童生徒の交通指導や地域の交通安全のためにご尽力をいただきました。長い間「苦労」までした。

新交通教育専門員に森直人さんと阿部量さん

また、お二人に替わって新しく交通教育専門員になられた方は、森直人さん(浪民)と阿部量さん(新地町)です。お二人には、さつきく交通事故撲滅のために活躍いただいています。これからもよろしくお願ひします。

青年学級

マラソン・ソフトボールに挑戦



今年度第1回目の青年学級が、5月28日に行われ、約30人の若者がマラソン・ソフトボールで交流しました。青年学級の最大の目的は仲間づくり。楽しい教室にあなたも参加してみませんか。

農村環境改善センター (62) 2085
駒ヶ嶺公民館 (62) 3477
勤労青少年ホーム (62) 3106

愛情でつつんできびしく健全育成

悪質業者の手口の全容

あなたは狙われるタイプ?
それとも.....



悪質業者の告白

私たちが、契約をとりやすかったのはこんな人たちでした

海外先物取引や証券取引などに名をかりて、言葉巧みに「儲け話」に引き込み、金銭をだましとったり、NTTや消防署の隊員であるなどと身分を偽って物品を送りつけたりするなど、さまざまな手口で消費者の皆さんを狙う悪質商法は、まだまだ後を絶ちません。

また、このような悪質商法の被害は、昭和六十三年中だけでも、被害者約九万人、被害総額約五百億円に上っています。悪質業者は、どのようにして、皆さんを契約に誘い込むのでしょうか。警察に検挙された悪質業者自身の告白を聞いてみましょう。

■利殖に関心の強い人
このタイプの人は、自分の知らない利殖方法にも興味を示しやすく、儲かる話にすぐのつてきました。

■銀行、証券会社で不愉快な思いを経験した人
まず、銀行や証券会社をほめることから話を始めます。すると、このような人は銀行などの悪口を言いだしますので、そこ

で徐々に話を合わせていきます。最後にはお互いに銀行などをけなして、銀行はなれをさせ、こちらの契約に持ちこんでいきます。

■明るく、おしゃべり好きで人をあまり疑わない人
世間話をした後、こちらの勧める利殖方法についてこちらに都合のいい新聞や雑誌の記事を見せながらいろいろ説明していくと、何の疑いもなく信じてもらえます。むしろ、本人のほうから契約に積極的になつてくれることもありました。

■他人の意見に影響されやすく主体性のない人
素朴で、他人の意見や考え方に影響されやすく主体性のない人が狙い目で、このような人には、主体性をもたせる話をしま

す。相手が主婦のときには、「家庭の財産管理は奥さんの仕事ですよ」などと言って、主婦が財産管理の実権をもたなければいけないというように思わせて、契約させてしまうのです。

■ヘンクリをしている主婦
このような主婦は、必ずといっていいほどヘンクリをうまく活用する方法を探しています。世間話をしながら、ヘンクリをしていることをうまく聞きだして「銀行に預けるより証券会社のほうがいいですよ」と話をします。もちろん、こちらの本心ではありません。

そこで、「でも、株は難しいですからねえ」と言ってこちらの本当の目的である先物取引を徐々に勧めていきます。このような人はご主人に相談するどころか、自分のほうから、「主人には内緒にしてください」と言ってくるから驚きです。

■相手によって変わる手口
このようにして、悪質業者は、話をしている間に皆さんの性格などを巧みにつかみ、それに合わせて、手を変え、品を変えて、契約に誘い込もうとしているのです。

被害にあっているのは、この告白にあるタイプの人だけとは限りません。

皆さん、ご注意、ご注意!

悪質商法の被害にあわないため、その内容についてみてみましょう。

◆海外先物取引商法
香港、ロンドンなどの海外の商品市場で行われている大豆、石油などの先物取引の契約をしながら、実際は取り引きを行わず、金銭をだましとるなどのやり方です。

◆現物まがい商法
金やゴルフ会員権など、現物がないのに、これを売り、現物のかわりに「預り証」などの証券書を渡し、金銭をだましとるやり方です。

◆証券取引商法
「二割の資金を出せば残りは融資します」などと言ってお金を出させるが、指示された株の売買は行わずに金銭をだましとるやり方です。

◆原野商法
「将来必ず値上がりする」などと言って、ほとんど価値のない原野、山林を法外な値で売りつけるやり方です。

最近では、この原野商法の被害者に対し、所有している原野を転売するには測量が必要だなどと言って測量代金をだましとるやり方もみられます。

花と緑で心をつなぐ



花いっぱい運動
にご協力ください

花と緑が
いっぱいの
生活で、心
の潤いやゆ
とりといっ
た心の豊か
さをはぐく
みましょう。

今年も、花いっぱい運動が始まりました。私たちの生活は物質的にはほぼ満足できる水準になったといわれていますが、心の豊かさは希薄になっているともいわれています。

悪質商法のいろいろ

こんな契約に注意

子供に正しい ブラッシングの習慣を

歯の衛生週間・6月4日～10日



保健婦の健康メモ

一生健康な歯を保つためには、子供のころから歯を大切にすることを習慣づけなければなりません。なかでも重要なのは、毎食後のブラッシングの習慣をつけさせることが重要です。そのためには、お母さん自身が先生役になっ



▲ 保育所でのブラッシング指導 (福田保育所で)

て、子どもと二人三脚で、ステップを踏みながら進めると、自然に身につけさせることができます。遊びの中から楽しいブラッシングを。

ステップ1 歯ブラシを 持たせよう
時期は、六カ月過ぎごろが適当です。歯ブラシを身近なものと思わせることが目的です。

ステップ2 子供に マネをさせよう
一才を過ぎるようになると、何でも大人のマネをしたがるものです。これを利用して、ブラッシングもマネをさせましょう。

ステップ3

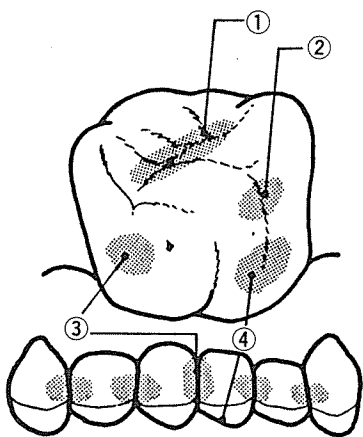
いつしよに
ブラッシング

二才ぐらになると、子供はブラッシングをしたがるようになります。子どもといっしょにブラッシングをしましょう。うまくできなくても「ダメ」「など」としかつてはいけません。あくまでも楽しく習慣づけるのが第一。不十分なところは、後でお母さんが手伝ってあげましょう。

ステップ4 上手に マネをしよう

三才を過ぎると、上手にブラッシングでき

● むし歯のできやすいところ ●



- ① 歯のかみ合わせ面の細いみぞ
- ② 歯のほおの側の小さいくぼみ
- ③ 歯と歯の間
- ④ 歯と歯肉の間

ステップ5 歯に關心を もたせよう

半年から一年に一回は定期検診を受け、虫歯の有無やブラッシングの方法を聞いておきましょう。

もしも乳歯が虫歯になってしまったら、完全に治療して下さい。「どうせはえかわるのだから、虫歯になっても放っておけばいい」などと甘くみてはいけません。乳歯の虫歯を放っておくと、うまくかむことができず、成長期に必要な栄養がとれないばかりか、永久歯にまで影響します。日頃から子どもの歯に愛情を注ぎ、虫歯にならないように気をくばることが大切です。

県政相談コーナー

県では、県政相談コーナーを設け、県の仕事に対する要望や苦情、また生活上の悩み等について相談をお受けしています。相談についての秘密は、固く守ります。また、相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

■相談日
土、日曜・祝日を除く毎日
(午前九時～午後四時)

■相談方法
直接来所されるか、手紙や電話でも結構です。

■相談先
福島県相対行政事務所「県政相談コーナー」
〒九七五
原町市錦町一丁目二〇

■相談員
福島県県政相談員 小澤富雄



良い見本親が示せば子もまねる

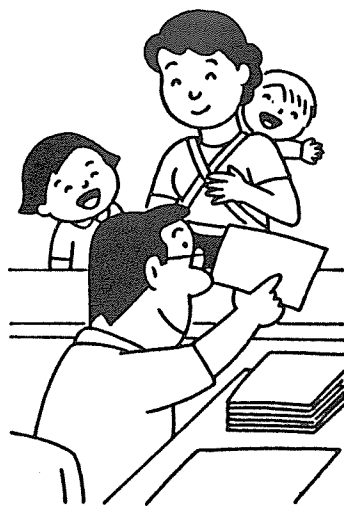
児童手当の手続き

忘れないで 六月の届け出

次代の働き手を 育てるのが目的

次代の働き手となる子供たちを健やかに育てることは、国や社会の大きな責任の一つです。そこで国や社会の宝である子供たちを健全に育てあげることが期待されたのが、児童手当制度です。

児童手当を受けられる人は、義務教育就学前の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方です。また、自分のお子さんでなくても、その児童



児童手当は二人目の子供から支給されます。まず二人目の子供には月額二千五百円、そして三人目以降の子供には、一人につき月額五千円が義務教育就学まで支給されます。その支給は毎年二月、六月、十月にそれぞれ前月までの手当が支給されます。

二人目の子供から 支給されます

児童手当は二人目の子供から支給されます。まず二人目の子供には月額二千五百円、そして三人目以降の子供には、一人につき月額五千円が義務教育就学まで支給されます。その支給は毎年二月、六月、十月にそれぞれ前月までの手当が支給されます。

を監護し、一定の生計関係があれば支給を受けることができます。なお、所得の制限もありません。

《すべての受給者の方》
毎年六月中に児童の養育の状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。(現在、受給中の方々は、今月上旬に現況届を郵送します。)

《他の市(区) 町村から転入されたとき》
前の市(区) 町村に児童手当受給事由消滅届を提出し、町民税に児童手当認定請求書を提出してください。

《手当の額が増えるとき、あるいは減るとき》
児童が生まれたことなどにより手当が増額される場合は、児童手当額改定請求書を。義務教育就学前の児童が少なくなつて減額される場合は、児童手当額改定届を提出してください。

《手当の支給が終わるとき》
義務教育就学前の児童がいなくなった場合などです。このときは受給事由消滅届を。このときは受給事由消滅届を。このときは受給事由消滅届を。このときは受給事由消滅届を。

《受給者の方が会社を退職されたとき》
会社を退職して、厚生年金の資格がなくなったときなども、受給事由消滅届を提出してください。

7月1日

サービス業基本調査 事業所統計調査

(変動状況に関する調査)

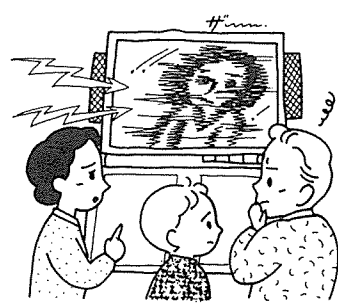
総務庁では、七月一日現在でサービス業基本調査と事業所統計調査(変動状況に関する調査)を実施します。サービス業基本調査は、サービス業事業所の事業活動の実態を調査し、事業所統計調査(変動状況に関する調査)は事業所の新設・廃業等の異動状況を調査します。六月下旬から調査員が事業所を訪問し

見えない電波に あなたのマナー

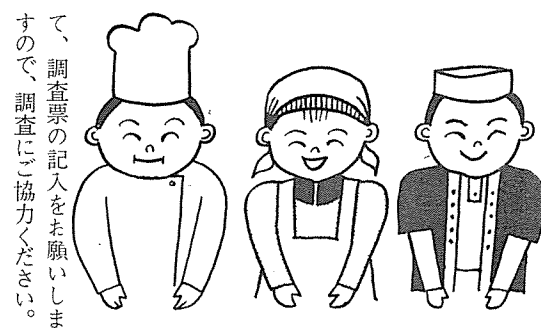
現在、テレビ、ラジオの受信や警察無線、消防無線など国民の生命、財産を守るために重要な役割を果たしている無線通信に種々の電波妨害が発生しています。

これらの電波妨害の多くは、郵政大臣の免許を受けていない無線局、すなわち不法無線局から発射される不法電波によるものです。

無線局による電波の自由な発射を放任すると、混信を生じて通信はできません。電波法令は、



電波を正しく利用するルールを定めています。六月一日から六月十日は電波法違反防止期間です。ルールに従い、無線機は、免許を受けて使いましょう。



暖かき家庭の愛で子は育つ

